

# 農林水産部

## 1. 農林水産

### (1) 農林水産業の現状と対応

最近の農林水産業を取り巻く環境は、輸入農林水産物の増加、安さを重視した消費者動向などによる価格の低迷に加え、生産量についても天候などの自然環境に大きく左右されることから、安定した収入を確保することは難しく、後継者が減少し、新規就業者が不足している状況にある。

農業については、環境に配慮した栽培方法や栽培履歴の表示など、食の安全に対する関心が高まっており“安全・安心”な農産物が求められている。また、平成19年度から、作業の効率化など経営の安定を図るため、認定農業者及び共同販売経理を行う集落営農組織、いわゆる「担い手」に集中化・重点化された政策が進められている。

林業については、適切な管理を実施することで優良材を生産することができるが、木材価格の低迷による生産意欲の低下や、担い手不足などにより管理が不十分な状況となっている。

水産業については、漁場の環境変化等に対応するための生産コストが増加しており、経営の安定化が求められている。

これらを踏まえ、今後は、“安全・安心”や“ブランド化”、“地産地消”などの消費者のニーズに答えるため、新たな農林水産品の開発を推進し、幅広く消費者にPRを図り販路を拡大していく。同時に、担い手へ農地の集積を進めるなど、農業生産の効率化・低コスト化にも努めていく。

また、市内産木材の需要促進を図るため、家具や建材メーカーと連携し、安全で健康にやさしい製品の開発、公共事業での市内産木材の利用を促進し、林業の活性化を図る。さらに森林に対する理解を深めもらう為に林業体験などの啓発活動を実施する。

なお、水産業では、すでに確立している「佐賀のり」ブランドを生かすとともに、新たな商品開発、協業化などの取り組みを推進していく。

#### ○農家の概要

耕地面積	総面積 (ha)	11,100	農林水産省統計部 「平成19年耕地面積調査」
	うち田 (ha)	10,300	
農家戸数 (戸)		6,304	平成17年農林業センサス

### (2) 農業振興地域整備計画 3-7

この計画で区域内は農用地区域と非農用地区域に区分され、農用地区域はその利用区分を明確にし、田、畑、樹園地に細区分される。また、農業生産の場として、農業の近代化に対する基盤整備あるいは近代農業施設の設置、さらに農地保有の合理化等の計画を樹立するとともに、地域別に今後の農業振興の方向を定めており、非農用地区域は農業を営むために必要な生活の場としている。

今後も農業以外の土地利用との調整を図りながら、農業生産の基盤となる農用地を十分に確保する。

○利用区分面積の状況（平成20年12月1日）

（単位：ha）

農業振興 地 域	農 用 地 区 域 面 積									農振白 地地域 面積
	農 用 地					混 牧 林 地	農 業 用 施 設 用 地	山 林 原 野	計	
	田	畑	樹園地	採 草 放牧地	小計					
22,147	10,349	452	483	37	11,321	61	67	0	11,449	10,698

(3) 地域農政特別対策の推進 1-3

農業をとりまく諸問題を農業者みずから認識し、問題解決への意向を農業者施策へ直接反映できる体制づくりを進め、意向に沿った地域農業の振興を図るとともに、農用地の確保により、有効利用と農業の担い手育成を図る。

○認定農業者数 単位：人

	20年度末
認定農業者数	993

(4) 農用地利用集積の推進 1-3

土地利用型農業における農業の経営基盤の確立を図るため、利用権設定等促進事業を積極的に推進し、農用地の利用集積を図る。

○農用地利用集積計画の実績（平成21年1月1日現在）

年 度	利用権等設定数	利用権等取得者数	面 積	設 定 期 間（面積内訳）	
				6年未満	10年以上
平成20年	1,041件	323人	515.1ha	299.3ha	116.7ha
				10年未満	所有権移転
				99.1ha	28.7ha

(5) 新需給調整システム推進事業 1-3

需要に応じた米を生産することにより米価の安定を図ることができるため、生産調整を積極的に推進する。

佐賀市地域水田農業ビジョンの実現に向けて、産地確立対策事業を活用しながら土地利用型農業である米・麦・大豆を柱として地産地消を推進する。

米については、消費者ニーズや環境に配慮するため、減農薬・減化学肥料栽培による特色ある米づくりを目指し、転作作物については、学校給食への供給や直売所など地域密着型販路の拡大を図り、安全で安心な農作物の振興を図る。

併せて、農業に対する理解を深めてもらうため農業・食についての教育を推進する。

○生産調整の目標と実績

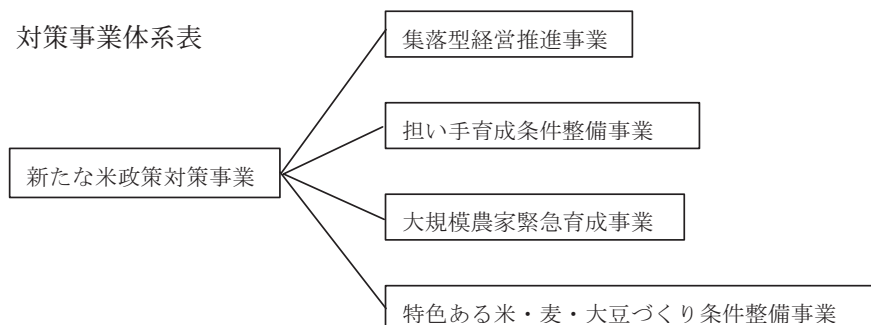
年度	水 田 面 積 ( ha )		生 産 調 整			
			目標面積 (ha)	配 分 率 (%)	実施面積 (ha)	達 成 率 (%)
18	本 庁	3,750	1,182	31.52	1,217	102.96
	三 瀬 支 所	254	86	33.68	86	100.95
	富 士 支 所	716	172	24.03	202	117.39
	大 和 支 所	690	181	26.23	203	112.15
	諸 富 支 所	549	181	33.05	188	103.59
	川 副 支 所	2,442	901	36.90	941	104.44
	東 与 賀 支 所	964	288	29.88	290	100.69
	久 保 田 支 所	834	280	33.57	308	110.00
	計	10,198	3,271	32.07	3,435	105.02
19	本 庁	3,750	1,183	31.55	1,217	102.87
	三 瀬 支 所	250	88	35.20	90	102.27
	富 士 支 所	710	178	25.07	207	116.29
	大 和 支 所	689	201	29.17	215	106.29
	諸 富 支 所	542	201	37.08	203	101.00
	川 副 支 所	2,433	867	35.64	888	102.42
	東 与 賀 支 所	979	285	29.11	299	104.91
	久 保 田 支 所	820	301	36.71	311	103.32
	計	10,173	3,304	32.48	3,430	103.81
20	本 庁	3,701	1,220	33.00	1,276	104.59
	三 瀬 支 所	251	81	32.27	84	103.70
	富 士 支 所	711	179	25.18	201	112.29
	大 和 支 所	683	179	26.18	220	122.90
	諸 富 支 所	542	231	42.62	235	101.73
	川 副 支 所	2,392	887	38.13	936	105.52
	東 与 賀 支 所	978	423	43.25	431	101.65
	久 保 田 支 所	815	541	63.38	560	103.51
	計	10,073	3,741	37.14	3,943	105.40

(6) 新たな米政策対策事業 1-3

① 趣 旨

新たな米政策に対処し、新しい“さが水田農業”を構築するため、担い手を明確にし、それら担い手への農地・農作業の利用集積を促進するとともに、より安全・安心な米・麦・大豆の生産を拡大するなど、消費者に魅力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進する。

② 対策事業体系表



(7) 水田経営所得安定対策の推進 1-3

19年度から施行された水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）において設立された集落営農組織等の成長段階に併せた育成を推進する。

～平成20年度実績～

認定農業者	集落営農組織		合計
	うち法人		
252	16	119	371

(8) 園芸振興 1-3

本市の園芸農業は、山間地から平坦部まで変化に富んだ地形を活用し、野菜、果樹、花き等において様々な品目に取り組んでいる。

平坦部は、土地利用型農業の複合経営策としての取り組みが主であり、いちご、アスパラ、なす、トマト、きゅうり、小ねぎ等の施設野菜やたまねぎなどの露地野菜、中山間地域では、温州みかんや中晩柑などの高品質の果樹、北部の山間地では冷涼な気候を活かした、ほうれんそう、パセリ、レタス、アイスプラントなどの多彩な高冷地野菜等の産地が形成されている。

園芸農業においては、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等から、全ての品目において価格は低下傾向にあり、また生産者の高齢化も進んでいる。

今後は、安全・安心な作物を求める消費者のニーズ、また市場の求める安定的な生産に対応した園芸産地づくり、省力化・低コスト化等の推進による産地体質の強化、新たな品目の導入や担い手の育成を図っていく必要がある。

このため、国・県・市の補助事業による機械・施設整備等の推進による生産振興、野菜価格安定のための基金助成、各作物部会の組織・活動の支援等により、園芸農家の所得向上と競争力のある収益性の高い園芸産地づくりを図っていく。

【事業内容】

○魅力あるさが園芸農業確立対策事業（県・市補助）

消費者が求める高品質でより安全・安心な園芸作物の生産・供給の拡大に向け、環境にやさしい農業の推進を図るとともに、競争力のある園芸農業経営の確立に向け、園芸農業を担うプロ農業者を育成するため、事業主体が行う機械・施設の整備や資材の導入に要する経費及び有機栽培等の認定に必要な経費に対し補助を行う。

～平成20年度実績（主なもの）～

（単位：千円）

地区	実施主体	品目	内容	総事業費	補助額
本 庁	佐賀市南部アスパラハウス利用組合	アスパラガス	施設園芸栽培施設	18,028	7,812
大 和	大和みかん生産部会	み かん	土壌水分管理資材	17,515	7,590
川 副	H20川副町アスパラ施設利用組合	アスパラガス	施設園芸栽培施設	4,885	2,117
富 士	J Aさが富士町支部パセリ部会	パ セ リ	保冷施設	1,417	601
久保田	きゅうり農家	きゅうり	施設園芸栽培施設	29,284	16,734
諸 富	いちご農家	い ち ご	施設園芸栽培施設	11,177	4,808
三 瀬	花き農家	花 き	隔離床栽培装置	6,254	2,710

その他：光選択性被覆資材（トマト、きゅうり）、温度等自動管理装置（いちご）、剪定枝粉碎機（みかん）導入など

総事業費計275,850千円 補助額計146,001千円（市費計26,642千円）

○農業生産資材廃棄物適正処理事業（市単独）

農業生産資材の廃棄に係る農家の負担軽減と環境に負荷を与えない農業の推進の一環として、佐賀市他5農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会が実施する農家から排出される廃棄ビニール等の農業生産資材廃棄物の集団回収処理に要する経費に対し補助を行う。

～平成20年度実績～

回収量	総事業費	補助金額
330 t	7,822,417円	2,276,100円

農水産

○施設園芸導入推進事業（市単独）

地場産野菜の振興、生産性の向上のため、小物野菜を生産する中山間地の農業者等が行う施設（パイプハウス）の導入に要する経費に対し補助を行う。

～平成20年度実績～

地区	品目	面積	棟数	総事業費	補助額
三 瀬	白 菜 他	90㎡	1 棟	302千円	121千円

○園芸特産物集団化育成事業（市単独）

園芸特産物の安定的な生産拡大及び農業者の生産技術向上を図るため、農業者等で組織する団体が行う経営改善のための研修、販売促進活動等に要する経費への補助を行う。

～平成20年度実績～ 700,000円

補助事業者：佐賀市農協園芸特産振興協議会、J A神埼郡山間苺部会、J A神埼郡山間ピーマン部会、三瀬村果樹部会

○施設園芸省エネルギー化緊急対策事業（国庫補助）

原油価格高騰に耐え得る産地体制を確立する観点から、温室のエネルギー利用効率を高め、園芸用施設の加温に用いる燃油の使用量を低減するために必要な施設の改良の整備に対する補助を行う。

～平成20年度実績～

（単位：千円）

事業実施主体名	品目	事業内容	総事業費	補助金額
佐賀市苺第一省エネ研究会	いちご	多層被覆装置	4,546	2,273
長久原施設園芸組合(諸富)	いちご	多層被覆装置循環扇16台	2,679	1,339
H20年川副胡瓜省エネ第二組合	きゅうり	排熱回収装置3台	736	368
東与賀苺二重カーテン利用組合	いちご	多層被覆装置	5,987	2,993
東与賀トマト循環扇利用組合	トマト	循環扇20台	1,100	539
久保田胡瓜第二省エネ利用組合	きゅうり	多層被覆装置	663	331
計	—	—	15,711	7,843

○共同利用機械整備事業（国庫補助）

玉葱栽培条件の改善と安定生産及び玉葱の作付け面積の拡大を図り、農業収益の確保するため、佐賀県農業協同組合が整備した玉葱収穫機に対して補助を行う。

～平成20年実績～

（単位：千円）

事業実施主体名	品目	事業内容	総事業費	補助金額
佐賀県農業協同組合	玉ねぎ	収穫機 1台	1,260	600

○省資源型施設園芸確立緊急対策事業（県・市補助）

施設園芸に用いる加温用燃油の価格の急激な高騰に緊急対応するとともに、地球環境に配慮した脱石油型や省石油型など石油に過度に依存しない省資源型施設園芸を確立していくために、必要な機械・施設の整備に対し補助を行う。

～平成20年実績～

(単位：千円)

事業実施主体名	品目	事業内容	総事業費	補助金額
佐賀市施設なす省エネ研究会	なす	多層被覆装置他	1,777	770
大和町省資源型施設いちご部会	いちご	多層被覆装置放熱フィン1台	2,536	1,098
三瀬花き省エネ施設利用組合	花き	多層被覆装置	739	320
H20年川副胡瓜省エネ施設利用組合	きゅうり	多層被覆装置ヒートポンプ他	3,235	1,402
H20東与賀花き循環扇利用組合	花き	循環扇40台	1,121	486
久保田きゅうり省エネ利用組合	きゅうり	ヒートポンプ4台	4,881	2,115

その他：多段式サーモ装置（花き）、放熱フィン（なす、きゅうり）、廃熱回収装置（みかん）導入など

総事業費計41,530千円 補助額計17,707千円（市費計4,091千円）

(9) 特産物協議会支援事業 1-3

新佐賀市には、市場でも高い評価を得ている農産物がある。これら農産物の認知度をさらに高め、消費拡大を図っていくため、農協など他団体とともに特産物振興協議会を設置し、様々なPR・販促活動を行う。

○主な事業

- ・各種イベント等に伴う農産物のPR・販促活動
- ・地産地消推進活動
- ・もちつき道具貸し出し

～平成20年度実績～ 2,000,000円

(10) 畜産振興 1-3

佐賀市の畜産は、農業との複合経営の中で、小頭数を飼養する者が多くを占めている。原油高騰などの厳しい経営情勢のなか、飼養者の高齢化・後継者不足、環境問題及び近年の国内でのBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生等により、年々農家戸数、飼養頭羽数とも減少傾向にある。

このような状況の中、畜産農家の経営安定と安全・安心な家畜畜産物の生産を図ることが畜産振興のための課題となっている。

農水産

【事業内容】

○畜産振興促進事業（市単独）

優良家畜を計画的に導入し、畜産農家に貸付を行う佐賀県農協の事業に対して助成を行い、子牛や牛乳の品質向上を図り、畜産経営の安定を図る。

～平成20年度実績～ 8,037,000円

事業主体	貸付頭数	
	和牛（黒毛和牛）	乳牛（ホルスタイン）
佐賀県農協	31	5

○家畜防疫対策事業（市単独）

安心安全な畜産物の生産を推進するため、合併した佐賀市家畜畜産物衛生指導協会において、家畜伝染病の予防および家畜衛生に関する技術指導事業を行う。

<主な事業>

- ・ 予防接種事業
- ・ 消毒薬配布事業
- ・ 家畜排泄物処理に関する指導
- ・ 家畜衛生に関する研修会及び講習会の実施など

～平成20年度実績～ 事業補助 263,178円

○死亡獣畜処理対策事業（県・市補助）

畜産農家に対し死亡家畜を処分場まで搬送し処分する経費への助成を行い、畜産環境の保全と経営の健全化を図る。

～平成20年度実績～ 815,200円（71頭分）

○佐賀市における畜産関係飼養状況（平成20年度末）

	乳用牛	肉用牛(和牛)	豚	養鶏(採卵)	養鶏(肉用)	馬
畜産農家戸数	18戸	32戸	2戸	9戸	6戸	2戸
頭羽数	583頭	714頭	220頭	55.4千羽	191千羽	350頭

(1) 新鮮農産物生産供給体制支援事業 1-3

食品の偽造表示、無登録農薬問題など食品の安全性に対する信用が失われる事件が相次ぎ、消費者の食の安全に対する意識が高まっている。こういった状況の中、地元産の新鮮で安心な生産者の顔の見える農産物直売所が注目されており、佐賀市内でも直売や加工活動に取り組む事例が増え、農業所得の増大及び農村社会の活性化に大きく貢献している。

農産物直売および農産物加工による「地産地消」運動を推進し、消費者のニーズに応じた農産物



等が提供できるよう、直売所等の生産技術及び運営の強化を図る。

～平成20年度実績～ 300,000円

○佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会

直売所12組織、加工所3組織

○事業内容

佐賀市農産物直売所・加工所連絡協議会が行う研修、直売宣伝活動事業等に要する経費を補助する。

- ・PR（チラシ・ポスター作成、市報・ホームページ掲載等）
- ・イベント出店（バルーンフェスタ佐賀「うまかもん市場」、三瀬プラネットジャム、そよかぜ館春まつり）
- ・研修会の実施（グリーンツーリズム、先進地視察等）
- ・消費者交流事業（ふるさと自慢教室）

(12) 体験農園・市民農園 1-3

土や農業と触れ合う機会を提供することにより、農業に対する理解の促進や都市住民との交流を促進するため、佐賀市三瀬体験農園の運営や農家等が運営する市民農園の広報支援を行っている。

区分	運営主体	面積等	使用料等
体験農園	佐賀市	31.8 a	5千円/年
市民農園	農家・企業等	開設数19箇所	4千～6千円/年

(13) クリーク公園 1-3

佐賀平野特有のクリークが姿を消しつつある中、クリークの持つ特性を継承し、後世に伝え、クリークと水田の織り成す四季折々の田園風景を保全・創出し、農村の原風景を再現した「農業公園」を平成12年4月に開園した。

園内管理棟には、農産加工の厨房、研修室、談話室等、また、園内にはボート場、とんぼの遊具施設も設けている。

～平成20年度実績～ 年間来場者数 18,120人  
管理経費 13,506,108円

(公園の概要)

公園面積：6.15ha	南北延長：700m	1周距離：約1.8km
管理棟：四季のめぐみ館（延床面積630㎡）	ボート小屋1棟	外部トイレ2箇所
休憩施設4カ所	多目的遊具1基	ボート2艘

管理棟「四季のめぐみ館」

[開館時間] 9:30～17:00

[休館日] 月曜日、祝祭日の翌日

年未年始（12月29日から1月3日まで）

盆（8月13日から8月15日まで）

[所在地] 〒840-0913 佐賀市兵庫町大字洲4413番地

TEL・FAX 36-9039

#### (14) 森林の保全 3-8

本市の北部地域を主とする森林面積は、約18,000 haで市の総面積の約42%を占めています。

森林は、家や家具など様々な材料として利用される木材を生産するだけでなく、水資源のかん養、国土の保全、保健休養や地球温暖化の防止など多くの公益的機能を有しており、市民生活を行う上で貴重な「みどりの資源」として、市民すべての財産となっています。

しかし、近年の木材価格の低迷や過疎化、高齢化による林業従事者の減少に伴い、維持管理が適切に行われない森林が増加し、森林の持つ公益的機能を低下させ市民生活に影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで国においては、森林が地球温暖化の一因とされる二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫として重要な役割を果たしていることから集中的な間伐等の実施により多様な森林づくりが推進されています。また、県においては平成20年度から始まった「森林環境税」を財源として手入れの行き届いていない荒廃森林の機能回復のため「さかの森林再生事業」により県民協働による森林の再生が図られているところです。

このため、市においても市民全体で森林・林業を支えることが重要であり森林ボランティアなど市民協働による適切な森林の維持管理に努めるとともに、林産物生産のコスト削減のための林道や作業道等生産基盤の適正な維持管理及び整備を併せて行い、健全な森林を育てていく必要があります。

(主な事業)

##### ○市有林造林事業

優良材生産に伴う市有財産の形成と、水源のかん養、国土の保全など森林の持つ公益的機能の維持保全を図るため市有林の適切な維持管理に努める。

##### ○民有林整備事業

過疎化、高齢化による林業労働力の減少を防止し、担い手の育成を図るとともに、手入れ不足の森林が増加する中で優良材の生産と公益的機能の維持保全を図るため森林の整備を行う。

・佐賀市所有形態別森林面積表（H20佐賀県森林・林業統計要覧）

単位：ha

種別 旧市町村	民 有 林						国有林	合 計
	市 有 林	県 営 林	緑資源機構	官行造林	私 有 林	計		
佐賀市	69	121	-	-	248	438	402	840
大和町	92	20	142	15	1,717	1,986	642	2,628
富士町	1,155	156	432	163	8,109	10,015	1,415	11,430
三瀬村	528	4	-	-	1,920	2,452	611	3,063
合計	1,844	301	574	178	11,994	14,891	3,070	17,961

○ 林道維持管理事業

林道は林産物の搬出や森林の管理、地域における生活道路や登山、ハイキング道路として多くの人々に利用されており、森林資源の維持増進に重要な役割を果たしている。

佐賀市で管理する林道は90路線、延長191kmにもおよび、今後も林道における通行の安全を図るため維持管理や整備に努める。

・佐賀市林道一覧

林 道 旧市町村	開 設		舗 装	
	路 線 数	延 長 (m)	延 長 (m)	舗装率 (%)
佐賀市	2	4,432	3,832	86.46
大和町	5	11,853	7,721	65.14
富士町	64	138,060	122,346	88.62
三瀬村	19	36,806	25,016	67.97
合 計	90	191,151	158,915	83.14

(15) 水産業振興

1. 佐賀市の水産業の特徴

佐賀市の水産業は、有明海でのノリ養殖が盛んで生産量、額ともに全国一を誇ります。

有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉ざされた湾”です。そこに、多良岳から流れでる塩田川、天山から六角川、背振山から嘉瀬川、遠く阿蘇山や九重山からは筑後川、矢部川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、有明海はとても豊かな海となっています。

また、有明海は干満の差が大きいことで有名です。佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、その有明海の中でも大きな潮の満ち引きがあります。この潮の流れが川の真水と海の塩水をノリ養殖に適した濃度に調整したり、養分や酸素を供給してくれます。

さらに、有明海の潮の満ち引きは、沖合い5kmに及ぶ広大な干潟をもたらしてくれます。そこは有名なムツゴロウや有明海独特の生きものの「ゆりかご」となっています。

佐賀市のノリ養殖は、この干潟に支柱を建ててノリ網を固定し、一日に2回干出させることに

よって“佐賀ノリ”独特のうまみと柔らかさをつくり出しています。

このように、恵まれた漁場で生産された佐賀市のノリは、平成20年度の生産枚数が13億枚、生産額が138億円と6季連続で全国で一番となっています。

また、ノリ以外にもワラスボ・ウミタケ・タイラギ・アゲマキなど、有明海は豊かな海の恵みを届けてくれる、まさに“里海”です。

## 2. 佐賀市の漁港

### (1) 寺井津漁港（第1種漁港）

陸揚量 5,453 t

陸揚金額 1,719百万円

登録漁船隻数 3 t 未満 103隻

(平成19年港勢調査) 3～5 t 68隻

5～10 t 3隻

10～20 t 1隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津字搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日（諸富町告示第406号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協諸富町支所

主な施設

物揚場	566m	道路	939m
栈橋	382m	船揚場	41m

### (2) 戸ヶ里漁港（第2種漁港）

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和30年9月7日（川副町告示第406号）

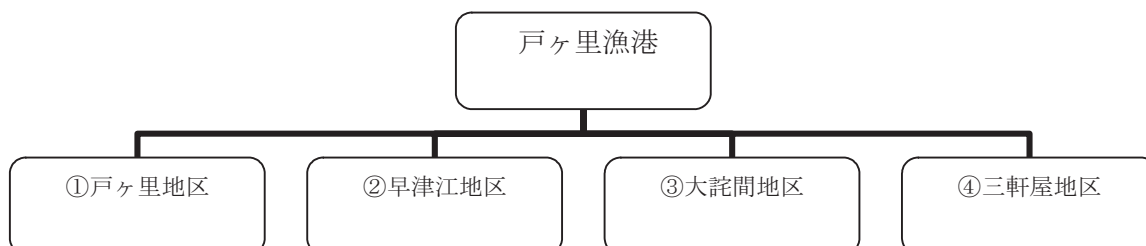
陸揚量 26,615 t 陸揚金額 8,914百万円

登録漁船隻数（平成18年全国3位）3 t 未満 522隻

(平成19年：港勢調査) 3～5 t 273隻

5～10 t 11隻

10～20 t 1隻



①戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字犬井道字戸ヶ里

関係漁協 佐賀県有明海漁協南川副支所、広江支所、千代田支所（川副支部）

主な施設

護岸	78m	道路	2,835m
物揚場	1,579m	船揚場	145m
栈橋	1,086m	漁船保管施設用地	18,800㎡
橋梁	28m		

②戸ヶ里漁港（早津江地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字早津江

関係漁協 佐賀県有明海漁協早津江支所

主な施設

物揚場	808m	道路	915m
栈橋	516m		

③戸ヶ里漁港（大詫間地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字海路端

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

物揚場	476m	道路	1,067m
栈橋	348m	船揚場	20m

④戸ヶ里漁港（三軒屋地区）

漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字大詫間字三軒屋

関係漁協 佐賀県有明海漁協大詫間支所

主な施設

物揚場	499m	道路	497m
栈橋	173m	船揚場	30m

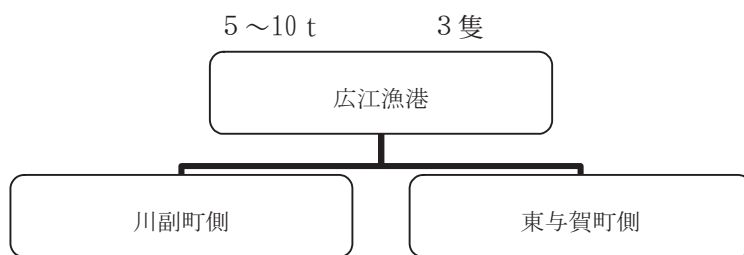
(3) 広江漁港（第1種漁港）

陸揚量 13,239 t

陸揚金額 4,348百万円

登録漁船隻数 3 t未満 245隻

(平成19年港勢調査) 3～5 t 196隻



漁港の所在 佐賀県佐賀市川副町大字小々森字広江

東与賀町大字下古賀字年徳搦

漁港の指定 昭和27年5月28日（農林省告示第230号）

漁港管理者の指定 昭和32年5月26日（佐賀県告示第205号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協広江支所、東与賀町支所

主な施設

物揚場	1,643m	道路	2,345m
棧橋	565m	加工場用地	31,490㎡
船揚場	100m	橋梁	30m
航路	6,400m		

(4) 佐嘉漁港（第1種漁港）

陸揚量 3,666 t

陸揚金額 1,190百万円

登録漁船隻数 3 t未満 87隻

（平成19年港勢調査） 3～5 t 52隻

5～10 t 1隻

漁港の所在 佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津（本港）

嘉瀬町大字十五（分港）

漁港の指定 昭和48年5月16日（農林省告示第1022号）

漁港管理者の指定 昭和48年6月15日（佐賀市告示第293号）

関係漁協 佐賀県有明海漁協佐賀市支所

主な施設

護岸	561m	道路	383m
物揚場	905m	航路	291m

(5) 福所江漁港（第1種漁港）

陸揚量 2,399 t（久保田町分）

陸揚金額 668百万円（久保田町分）

登録漁船隻数 3 t未満 41隻（久保田町分）

(平成19年港勢調査) 3～5 t 31隻 (久保田町分)

漁港の所在 佐賀県佐賀市久保田町大字江戸  
小城市芦刈町大字下古賀

漁港の指定 昭和53年12月6日 (農林省告示第555号)

漁港管理者の指定 昭和54年2月21日 (佐賀県告示第327号)

関係漁協 佐賀県有明海漁協久保田町支所 (芦刈支所)

主な施設 (久保田町分)

物揚場	35m	棧橋	158m
船揚場	30m		

### 3. 市内の漁協 (平成19年港勢調査)

組合(支所)名	正組合員数	漁家数	経営体数
千代田(川副支部)	4	2	2
諸富町	144	85	68
早津江	67	37	37
大詫間	193	104	102
南川副	344	223	131
広江	155	108	59
東与賀	120	124	67
佐賀市	73	65	35
久保田町	31	31	14
計	1,131	779	515

### 4. ノリ養殖の協業化

協業化とは、各漁家で行っていたノリ養殖の作業を複数の漁家がグループになり、共同で行うことです。協業化により各漁家にかかる経済的負担の軽減、労働時間の短縮が可能です。

たとえば、漁場での作業をグループで行えば、漁家ごとに必要な漁船もグループで数隻を所有、維持、管理すればよくなりますし、加工、製造にかかる機械類も共同で購入、利用(ノリ共同加工場を整備)することでコストの削減と規模の拡大による生産性の向上が図られます。

また、従来繁忙期には各漁家が連続して行っていた漁場での作業(種付けや展開、摘採)と陸上での作業(加工、製造)を分担して行うことで、労働時間の短縮につながるとともに、これまで以上に品質管理を徹底できるようになり、良質なノリの安定生産が可能となります。

○ノリ共同加工場（ノリ協業化施設）整備状況

地区名	年度別整備状況（ライン数）						
	H15以前	H16	H17	H18	H19	H20	合計
諸富町地区	5			2			7
早津江地区						2	2
大詫間地区	1					2	3
南川副地区	18						18
広江地区	4	2	2		2		10
東与賀町地区	6	2	2		2		12
佐賀市地区	8					2	10
久保田町地区	5						5
佐賀市全体	47	4	4	2	4	6	67

○ノリ養殖協業化率（平成21年3月末現在）

地区名	行使者数	協業漁家数	協業化率
諸富町地区	67	33	49.3%
早津江地区	32	6	18.8%
大詫間地区	83	11	13.3%
南川副地区	169	66	39.1%
広江地区	81	48	59.3%
東与賀町地区	88	51	58.0%
佐賀市地区	43	40	93.0%
久保田町地区	32	22	68.8%
佐賀市全体	595	277	46.6%